２７入札第８５号　コンパクト水理実験装置の入札について

この入札は、**１回目**の**入札書**の**提出**を**郵送**に**限定**した入札です。
特に、次のことに留意のうえご参加ください。

１．　入札書は　**一般書留　簡易書留　特定記録**　のいずれかの方法で必ず**「８月２０日　１７：００（必着）」**までに、物品管理室に届くように**郵送**してください。持参、普通郵便等による方法の場合又は期限後に届いた場合、その入札は**無効**となります。

２．　入札書は、内封筒及び外封筒の**二重封筒**としてください。二重封筒でなかった場合、その入札は**無効**となります。

※それぞれの記載例については別紙参照

３．　１回目の郵送する入札書には、代理人の記名・押印は**不要**です。

４．　**一般競争入札参加申請書**は**「８月２０日　１７：００（必着）」**までに、物品管理室に届くように提出してください。期限までに届かなかった場合、**入札書**が期限内に届いても、その入札は**無効**となります。

※郵送、持参又はＦＡＸのいずれかの方法により提出

５．　代理人が開札に立ち会う場合は、開札日当日（**８月２１日**）に**委任状**の提出が必要です。

別　紙

※ 内封筒及び外封筒の記載例

○ 内封筒…**１回目**の**入札書のみ**を入れ封かんする。

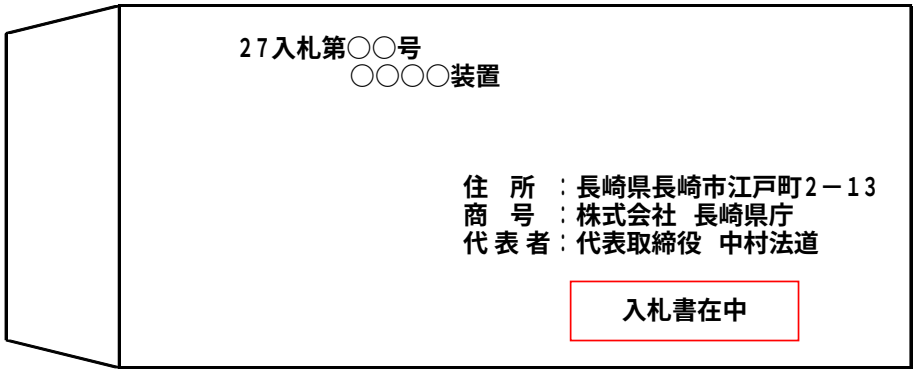

○ 外封筒…上記**内封筒**を入れ封かんする。

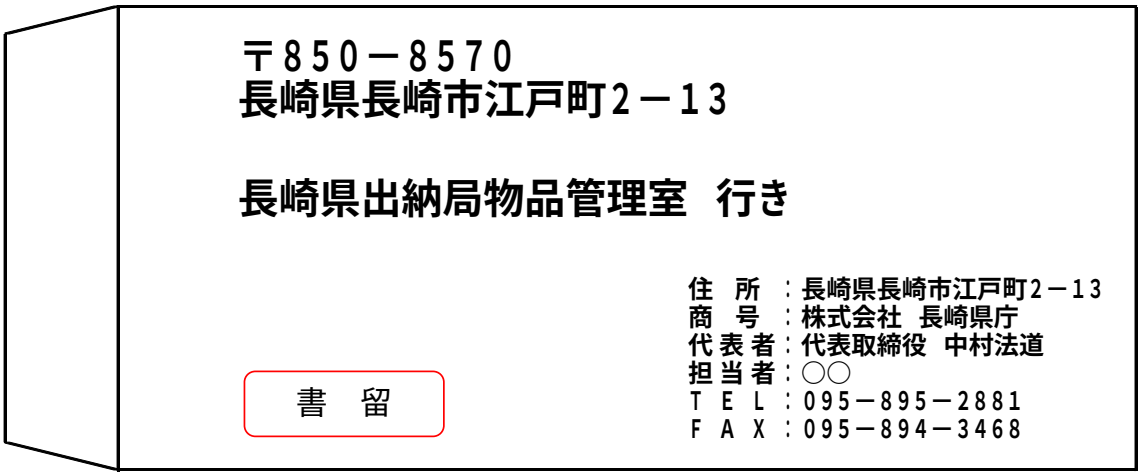

一般競争入札予定表

入札件名：２７入札第８５号　コンパクト水理実験装置一式

調達依頼課：教育環境整備課

公告日		8月7日			
郵送入札受領期間		8月7日	～	8月２０日	(17:00)
入札参加申請受付期間		8月7日	～	8月２０日	(17:00)
同等品	受付期間	8月7日	～	8月１４日	(17:00)
	回答期限	8月１８日			
質問	受付期間	8月7日	～	8月１４日	(17:00)
	回答期限	8月１８日			
開札日		8月２１日			(11:30)
入札会場		長崎県庁本館1階1-B会議室			
納入期限		平成２８年1月２０日			

一般競争入札の実施（公告）

物品の購入について一般競争入札に付すので、次のとおり公告する。

平成 27 年８月７日

長崎県知事　中村　法道

1　一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

27 入札第 85 号　コンパクト水理実験装置　１式

(2) 購入物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成 28 年１月 20 日

(4) 納入場所

長崎県立佐世保工業高等学校　２号館１階　水理実習室　（佐世保市瀬戸越三丁目３番 30 号）

(5) 入札の方法

①　前記（1）の物品を一括して入札に付す。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の８に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

②　入札書は郵送により提出すること。この場合、代理人による入札は認められないこと。

2　入札参加資格

(1)　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第１項第１号の規定に該当しない者である。

(2)　長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成 17 年長崎県告示第 474 号）に基づき、物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係る競争入札参加資格を平成 27 年８月１日現在で有していること。

(3)　前項の資格登録時の本社又は支社（支店・営業所含む）所在地を長崎県内に登録していること。

(4)　この公告の日から 10 の開札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。

(5)　この公告の日から 10 の開札日までの間において、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。

3　当該調達契約に関する事務を担当する部局等の名称等

（住所）〒850－8570　長崎市江戸町２－13

（名称）長崎県出納局物品管理室

（電話）095－895－2881

4　契約条項を示す場所

３の部局等とする。

5　入札説明書の交付方法

長崎県出納局物品管理室ホームページ上（http://www.treasury.pref.nagasaki.jp/）において、掲載する。

6　一般競争入札参加申請書の提出場所及び提出期限

入札参加希望者は、必ず一般競争入札参加申請書（長崎県へ届出済の印影があるものに限る。）を提出すること。

（提出場所）長崎県出納局物品管理室

（提出期限）平成 27 年８月 20 日　17 時 00 分

7　同等品承認願の提出場所及び提出期限

（提出場所）長崎県出納局物品管理室

（提出期限）平成 27 年 8 月 14 日　17 時 00 分

8　入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語並びに通貨

日本語及び日本国通貨

9　入札書の提出場所、受領期限及び提出方法

(1)提出場所　　長崎県出納局物品管理室

(2)受領期限　　平成 27 年８月 20 日　17 時（必着）まで

(3)提出方法　　郵送（一般書留郵便、簡易書留郵便、又は特定記録郵便のいずれかの方法）により受領期限内必着のこと。

なお、悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等の場合は、受領期限日時を延期することもあるので、事前に３の部局に確認すること。

10　入札書の開札場所及び日時

(1)開札場所　　長崎県庁本館１階１-Ｂ会議室

(2)開札日時　　平成 27 年８月２１日　11 時 30 分開始

なお、悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等の場合は、開札日時を延期することもあるので、事前に３の部局に確認すること。

11　入札保証金及び契約保証金

(1)入札保証金

免除する。

(2)契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税を含む）の 100 分の 10 以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア　県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の 100 分の 10 以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ　入札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行の実績が２件以上あり、その履行を証明するもの（２件以上）を提出する場合

12　再度の入札における入札者が代理人である場合の委任状の提出

再度の入札者が代理人である場合は、委任状（委任者が長崎県へ届出済の印影があるものに限る。）の提出が必要である。

適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

13　入札の無効

次の入札は無効とする。なお、次の(1)から(10)により無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。また、(7)及び(15)から(19)は、入札書の提出方法が郵送の場合に限る。

(1)　競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

(2)　一般競争入札参加申請書を提出していない者が入札したとき。

(3)　入札者が法令の規定に違反したとき。

(4)　入札者が連合して入札をしたとき。

(5)　入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。

(6)　入札者が他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をしたとき。

(7)　入札書が所定の日時までに到達しないとき。

(8)　指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。

(9)　長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者､又は受けることが明らかである者が入札したとき。

(10)　同等品承認のなされなかったもので、入札をしたとき。

(11)　入札者又は代理人が同一事項に対し２以上の入札をしたとき。

(12)　入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に印影が長崎県へ届出済の印影でない場合及び入札者が代理人である場合に印影が委任状の代理人の印影でない場合を含む。）等、入札者の意思表示が確認できないとき。

(13)　誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。

(14)　入札書の首標金額が訂正されているとき。

(15)　入札書が所定の方法以外の方法で提出されたとき。

(16)　代理人が入札したとき。

(17)　外封筒及び内封筒の二重封筒となっていないとき。

(18)　内封筒の中に複数の入札書が入っているとき。

(19)　内封筒に、入札番号又は入札物品名のいずれか若しくはその両方の記載がないとき。

(20) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

14　落札者の決定方法

(1)　長崎県財務規則（昭和 39 年長崎県規則第 23 号）第 97 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申し込みをした者を契約の相手方とする。

(2)　落札者となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3)　落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合、又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

(4)　落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合、又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

15　その他

(1)　契約書の作成を要する。

(2)　この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、付属書四に掲げられている「政府調達に関する協定」の適用を受けるものではない。

(3)　その他、詳細は入札説明書による。

入　札　説　明　書

この入札は、第一回目の入札書の提出を郵送のみに限定した入札です。
下記を熟読のうえ、入札に参加くださいますよう、お願いします。

1「入札に関する条件」及び「注意事項」

（1）入札番号

27 入札第 85 号

（2）購入物品名及び数量

コンパクト水理実験装置　　1 式

＊規格、納入条件等は別紙仕様書のとおり

（3）「一般競争入札参加申請書」の提出について

入札参加希望者は必ず「一般競争入札参加申請書」（調達様式第 11 号）を郵送、ＦＡＸ又は持参にて提出すること。

※一般競争入札参加申請書は長崎県へ届出済の印影があるものに限る。

※「一般競争入札参加申請書」の提出場所及び提出期限

〔提出場所〕長崎県出納局物品管理室

〔提出期限〕平成 27 年８月 20 日　17 時 00 分

※一般競争入札参加申請書を提出していない者及び期限後に提出した者は、入札に参加できない。

（4）「同等品承認願」の提出について

例示品ではなく、仕様書に基づき同等品にて入札書を提出される場合は「同等品承認願」（調達様式第４号）を郵送又は持参にて提出し、事前に審査を受けること。

提出については複数回可能とし、受付日翌日より３日以内（休日を除く。８月 14 日に受付けたものは８月 18 日まで）に、審査結果を教育環境整備課よりＦＡＸにて回答する。

※「同等品承認願」の提出場所及び最終提出期限等

〔提出場所〕長崎県出納局物品管理室

〔最終提出期限〕平成 27 年 8 月 14 日　17 時 00 分

〔提出方法〕メーカー名・品名・規格・型番を明記し、代表者職氏名・代表者印を押印のうえカタログ等の仕様が確認できる書類と共に提出すること。（同等品については複数可。但し、納品は一種類とすること。）

※「同等品承認願」に添付するカタログ等の資料については、仕様書番号を付して要求をみたす箇所を明確にすること。

また、カタログ等に記載のないものについては、メーカーの機能証明書を提出すること。

（5）物品等の納入場所及び納入期限

〔納入場所〕長崎県立佐世保工業高等学校　2 号館１階　水理実習室（佐世保市瀬戸越三丁目３番 30 号）

〔納入期限〕平成 28 年１月 20 日

（6）入札書の提出場所、受領期限、提出方法等

〔提出場所〕　長崎県出納局物品管理室

〔受領期限〕　平成 27 年８月 20 日　17 時（必着）まで

〔提出方法〕　一般書留郵便、簡易書留郵便、又は特定記録郵便のいずれかの方法により受領期限内必着のこと。

〔そ の 他〕　悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等、入札者及び日本郵便株式会社に瑕疵のない特別な理由が発生した場合は、受領期限日時を延期することもあるので、事前に２の部局に確認すること。

（7）入札書の開札場所、日時等

〔開札場所〕　長崎県庁本館１階 1-Ｂ会議室

〔開札日時〕　平成 27 年８月 21 日　11 時 30 分開始

〔そ の 他〕　開札に代表者本人が立ち会う場合は名刺等（運転免許証、健康保険証等、本人であることが確認できるもの。）の提示が必要になること。また、代理人が開札に立ち会う場合は「委任状（調達様式第９号)」（委任者が長崎県へ届出済の印影があるものに限る。以下同じ。）の提出が必要になること。

また、悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等、入札者及び日本郵便株式会社に瑕疵のない特別な理由が発生した場合、開札日時を延期することもあるので、事前に２の部局に確認すること。

（８）質問書の提出について

当該入札に関する質問については、「質問書（調達様式第６号)」を下記提出場所へ平成 27 年 8 月 14 日 17 時 00 分までにＦＡＸにて提出すること。なお、必ず着信の確認を行なうこと。

※回答については、平成 27 年 8 月 18 日までに「質問への回答書（調達様式７号)」によりＦＡＸにて回答する。

① 仕様書に関する質問提出場所　教育環境整備課　県立学校管理班

ＦＡＸ０９５－８９４－３４７１　TEL095-894-3323

②調達手続きに関する質問提出場所　物品管理室

ＦＡＸ０９５－８９４－３４６８　TEL095-895-2881

（９）入札書の記載方法

ア　入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

イ　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８/100 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 100/108 に相当する金額（消費税及び地方消費税を除いた金額）を入札書（調達様式第８号）に記載すること。

ウ　入札金額（首標数字）は訂正することができない。

エ　入札者は、入札書の提出後は、書換え、引換え又は撤回をすることができない。

オ　郵送により提出する入札書は、代理人による入札は認められないこと。

カ　再度の入札に限り、代理人が入札することができる。この場合、本人の委任状を提出するとともに入札書には代理人の記名押印が必要であること。

【注意事項】

・郵送の場合

① 入札書は、内封筒及び外封筒の二重封筒で郵送により提出すること。

② 入札書は必要事項に記載、押印（代理人の記名、押印はしないこと）のうえ当該入札書を内封筒に封かんし、当該内封筒に入札書在中、入札者の商号又は名称、入札番号及び入札物品名を記載すること。

③ 入札書は、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑（長崎県へ届出済の印影があるものに限る。）を訂正個所に押印すること。

④ 入札書は、誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意すること。

⑤ 入札書の宛名は長崎県知事とすること。

⑥ 外封筒には、内封筒を封かんのうえ、当該外封筒に、物品管理室、入札者の商号又は名称、代表者職氏名、担当者名及び連絡先（電話番号、ＦＡＸ番号）を記載すること。

・再度入札の場合

① 入札書は封筒に入れ、封筒に入札者の商号又は名称、入札番号及び入札物品名を記載し提出すること。

② 入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑（代理人が再度の入札をする場合、委任状に押印されている印鑑と同じ印鑑）を訂正個所に押印すること。

③ 入札書は、誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意すること。

④ 入札書の宛名は長崎県知事とすること。

（10）入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金

免除する。

イ　契約保証金

（ア）契約保証金等は、契約書と同時に提出すること。

（イ）契約金額（消費税及び地方消費税を含む）の 10/100 以上の金額を納付すること。ただし次の場合は契約保証金の納付が免除されるものとする。

・保険会社との間に長崎県知事を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

・入札日の前日から前々年度までの間において、本県もしくは他の地方公共団体又は国との間に、契約金額が該当する規模以上の物品の売買、製造、加工、修繕及び借入れに係る契約の履行の実績が２件以上あり、その履行を証明するもの（２件以上）を提出したとき。

なお、契約の規模については、契約金額が該当する次のいずれかの規模以上のものであることとする。

①2,000 万円以上

②2,000 万円未満 500 万円以上

③500 万円未満

（ウ）契約保証金の納付は国債及び地方債等の担保の提供をもってこれに代えることができる。

（11）入札の無効

次の入札は無効とする。なお、下記のアからコにより無効となった者は再度の入札に加わることはできない。また、キ及びソからテは、入札書の提出方法が郵送の場合に限る。

ア　競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

イ　一般競争入札参加申請書を提出していない者が入札したとき。

ウ　入札者が法令の規定に違反したとき。

エ　入札者が連合して入札したとき。

オ　入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。

カ　入札者が他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をしたとき。

キ　入札書が所定の日時までに到達しないとき。

ク　指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。

ケ　長崎県が行う各種契約からの暴力団排除要綱に基づき排除措置を受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。

コ　同等品承認のなされなかったもので、入札をしたとき。

サ　入札者又は代理人が同一事項に対し２以上の入札をしたとき。

シ　入札書に入札金額又は入札者名の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に印影が長崎県への届出済の印影でない場合及び入札者が代理人である場合に印影が委任状の代理人の印影でない場合を含む。）など、入札者の意思表示が確認できないとき。

ス　誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。

セ　入札書の首標金額が訂正されているとき。

ソ　入札書が所定の方法以外の方法で提出されたとき。

タ　代理人が入札したとき。

チ　外封筒及び内封筒の二重封筒となっていないとき。

ツ　内封筒の中に複数の入札書が入っているとき。

テ　内封筒に、入札番号又は入札物品名のいずれか若しくはその両方の記載がないとき。

ト　その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

（12）落札者の決定

ア　予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とするものとする。

イ　落札者となるべき同価格の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札者に代えて、当該入札事務に関係のない県の職員がくじを引くものとする。

ウ　落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合、又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

エ　落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合、又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

【注意事項】

・開札日において、提出があった全ての入札書を対象に開札を行い、落札者を決定する。

・所定の日時及び方法により提出があった入札書を対象とした第１回目の開札で落札者が決定しない場合、入札者の立ち会いのもとに、直ちに、その場で、再度、再々度の入札を行う予定である。また、再々度の入札においても、落札者が決定しない場合、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。）第 167 条の２第１項第８号の規定により、見積を行う場合がある。よって、入札は、見積を含め最大４回となる場合があるので、開札に立ち会う入札者は、入札書（３枚以上）及び印鑑（入札者が代表者本人である場合は、長崎県への届出済の印影と同一のもの。開札に立ち会う者及び入札者が代理人である場合は、委任状の代理人の印影と同一のもの。）を持参すること。

・開札に入札者の立ち会いがない場合、当該入札事務に関係のない県の職員の立ち会いのもと、開札を行う。

・再度の入札に参加できる者は、開札に立ち会う入札者に限る。

・開札に立ち会う入札者がない場合、再度の入札は行わない。

・開札に立ち会う者が代理人である場合、委任状の提出が必要であること。

（※代理人が開札に立ち会う場合、又は代理人が再度の入札をする場合、若しくはその両方の場合においては、適正な委任状の提出がなければ代理人は開札に立ち会うこと及び再度の入札に参加することができない。）

（13）落札者決定の通知

ア　全ての入札者が開札に立ち会った場合

落札者決定後直ちに開札の場所で入札者に口頭で行う。

イ　開札に立ち会わなかった入札者がある場合

落札者決定後直ちに開札の場所で開札に立ち会った入札者に口頭で行い、開札に立ち会わなかった入札者に対しては、物品管理室ホームページ上（http://www.treasury.pref.nagasaki.jp/）において掲載する入札結果一覧表をもって、落札者決定の通知を行ったものとみなす。

なお、落札者が開札に立ち会わなかった場合、落札者に対しては次に掲げる手順により落札者決定の通知を併せて行う。

① 落札者決定通知書を落札者にＦＡＸ送信する。

② 落札者に電話を掛け、①の受信確認を行い、ＦＡＸ及び電話により、落札者決定の通知を行う。

（14）入札書及び契約書の作成等

ア　入札書及び契約書の作成、提出及び郵送に要する一切の費用は、入札者の負担とする。

イ　落札通知を受けた日から７日以内に契約締結ができるよう手続きを行い、「 契約書（調達様式第 106 号）」を提出すること。

ウ　この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、付属書四に掲げられている「政府調達に関する協定」の適用を受けるものではない。

エ　その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則の定めるところによる。

（15）競争入札の参加資格

ア　令第 167 条の４の規定に該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第１項第１号の規定に該当しない者である。

イ　長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並び昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成 17 年長崎県告示第 474 号）に基づき、物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係る競争入札参加資格を平成 27 年８月１日現在で有していること。

ウ　前項の資格登録時の本社又は支社（支店・営業所含む）所在地を長崎県内に登録していること。

エ　この公告の日から開札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。

オ　この公告の日から開札日までの間において、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。

２その他

当該調達契約事務に関する担当部局

〔住　所〕〒850－8570 長崎県長崎市江戸町２－１３

〔名　称〕長崎県出納局物品管理室

〔電　話〕095－895－2881

仕　様　書

１．品名　　コンパクト水理実験装置　　１式

２．仕様・条件

品名	項目	数量	要求性能等
コンパクト水理実験装置		１式	
	1　実験項目		以下の実験が可能であること 1-1　傾斜可変開水路 常流　の実験 射流　の実験 1-2　セキ水路 直角三角セキによる流量測定　の実験 1-3　管摩擦管路 直管・曲管・急拡縮管・弁類（仕切弁、球形弁、ボール弁）　の摩擦喪失測定の実験 1-4　計量マス セキ流量検定　の実験 1-5　レイノズル 層流乱流　の実験 1-6　オリフィス 流量係数測定　の実験
傾斜可変開水路	2　水路断面		200×200㎜
	3　水路全長		3m（整水槽含まず）以上
	4　水路底面直線性		±1㎜以内
	5　水路側面材質		フロートガラス（10㎜以上）
	6　接水部材質		ステンレス製（SUS304）同等以上であること
	7　レール機能		計測台車および水門スライド用のレール機能を有すること
	8　水路底部たわみ		満水時　最大0.5㎜以内
傾斜可変装置	9　支持部位置および機構		水路下流部、ピローブロック支持
	10　昇降部機構		手動式ダブルシャフトウォームギア機構であること
	11　昇降部位置読取		昇降変位の計測機能を有すること
	12　最大勾配		1/50以上
セキ水路	13　水路断面		600×500㎜
	14　水路全長		2000㎜以上
	15　接水部材質		ステンレス製（SUS304）同等以上であること
	16　セキ		直角三角セキであること
計量マス	17　寸法		400×500×350㎜以上
	18　材質		ステンレス製であること
	19　機構		持ち手、排水バルブ及び車輪付
	20　計量方法		スケール
開水路用付属品	21　計器移動台車		計器取付マウント式
	22　水門		スルースゲートピニオンラックギア手動開閉方式
	23　水位調整ゲート		起伏式水位調整ゲート
	24　河川模型3種		台形セキ、もぐり刃型セキ、橋脚
管摩擦測定管路	25　損失測定項目		25-1　直管・曲管測定が可能 25-2　急拡縮管・漸拡縮管測定が可能 25-3　仕切弁・球形弁・ボール弁測定が可能
	26　管径		管径は25A～40A未満、40A以上の複数の組み合わせであること
	27　管材質		PVC等錆びない材質であること
	28　圧力取出口		24点（損失測定、流量測定すべてを含む）以上

管流量測定管路	29　流速分布測定装置動圧管径及び差圧		動圧管　φ2×40㎜以上　最大差圧　15㎜以上　水頭0.95m以上
	30　ベンチュリー管流量計型式		30-1　型式　DIN型 30-2　管路径と適合する口径・ノズル径であること 30-3　材質は透明アクリル製等、管内の目視が可能であり、錆びない材質であること
	31　管オリフィス流量計		31-1　型式　コーナータップ型であること 31-2　管路径と適合する口径・オリフィス径であること 31-3　材質は透明アクリル製等、管内の目視が可能であり、錆びない材質であること 31-4　オリフィスプレートは、ステンレス製（SUS304）同等以上であること
管路用多連 マノメーター	32　形状		パネル連立式であること
	33　連数		24連以上であること
	34　ゲージ管サイズおよび目盛範囲		φ13×φ11×1500㎜　目盛0～1500㎜
	35　最大差圧		950㎜Aqであること
高架水槽	36　型式		定水頭越流式であること
	37　容量		170ℓ以上であること
	38　機能		水面の乱れを防ぐ機能を有すること
	39　材質		ステンレス製（SUS304）同等以上であること
貯水槽	40　寸法		幅1.0以上×奥行2.5以上×深さ0.6m以上であること
	41　接水部材質		ステンレス製（SUS304）同等以上であること
	42　サクションフィルター		ポンプ吸込部フィルター付きであること
	43　ドレンサイズおよび付属機能		ドレンサイズが20A以上25A以内で、ホースコネクター及びホース付であること
ポンプ	44　型式		片吸込渦巻ポンプであること
	45　楊程		7.5m以上であること
	46　吐出量		360ℓ/min以上あること
	47　口径		吸込50A以上　吐出50A以上であること
	48　電動機		AC200V　3φ　0.75ｋW
	49　電磁流量計流量		ポンプの吐出量に応じた最大流量（360ℓ/min（インバーター回転数制御用）以上）であること
プロペラ式流速計	50　プロペラ式流速計	1台	50-1　測定範囲が 3～200cm/s であり、測定精度が ±3cm/s以内 であること 50-2　測定モードがAUTO(ホールド機能付)であり、平均時間 1.5.10.20.40秒を含む設定出来ること
	51　検出器	1台	流速計に対応した検出器であること
アナログ式ポイントゲージ	52　アナログ式ポイントゲージ	2台	52-1　有効測定長が500㎜以上で測定誤差が±0.1㎜以内であること 52-2　フックゲージ付きで先端が交換できるタイプであること
ピトー管	53　静圧測定孔サイズおよび数	1台	静圧測定孔のサイズが1㎜であり8ヶ所以上あること
オリフィス実験装置	54　構成、機能		オリフィスプレート、水槽から構成され、オリフィス流量係数の測定、トリチェリーの実験ができること
	55　オリフィスプレート 56　水槽材質		ステンレス製であること 枠はステンレス製であり,水槽は可視可能な材質であること
レイノルズ実験装置	57　構成、機能		測定管路、水路から構成され測定管路中で層流、乱流の実験が可能であること
	58　実験管の材質及び径		実験管の材質が可視可能な材質であり、内径は25㎜以上であること
ソフトウェア	59　流量制御	1式	台形波形、正弦波形、折線波形の設定が可能であること
	60　流量計算		開水路の流速分布、管路内の流速分布、損失水頭の流量計算が可能なこと 直角三角セキの計算、ベンチュリー計の流量計算が可能なこと オリフィス計の計算、水門からの流量計算、もぐり刃型セキの流量計算が可能なこと 常流・射流、等流、不等流の流量計算が可能なこと

パソコン	61　ソフトウェア	1式	総合ソフトはMicrosoft office Professional Plus 2013であり、市販されている最新版を適用すること
	62　デスクトップ型PC	1台	62-1　OSはWindows 7 Professinonal 32bit SP1適用済 であること 62-2　CPU　インテル製　3.0GHz同等品以上であること 62-3　メモリー4GB以上であること 62-4　HDD 500GB以上であること 62-5　DVD-ROMドライブ又はスーパーマルチドライブを搭載していること 62-6　外付光学式マウス、日本語対応キーボードを有していること 62-7　サウンド　インテル　ハイディニションオーディオ　準拠 62-8　USBポート　USB2.0以上を4ポート以上（本体内蔵型） 62-9　PCIバス　①32ビットであること ②フルサイズであること ③空スロットが２個以上あること
	63　ディスプレイ	1台	63-1　21.5型TFTカラー液晶　以上であること
			63-2　解像度　1920×1080　以上であること
			63-3　外形寸法　幅520×奥行き185×高さ400㎜　以下であること
プリンター	64　インクジェット式カラープリンター	1台	64-1　解像度　5760×1440dpi以上であること 64-2　給紙容量　　A4：100枚以上であること 64-3　用紙　単票紙A4縦サイズに対応していること 64-4　USBポート　USB2.0以上を2ポート以上を本体に内蔵していること 64-5　内臓LANアダプタ　100BASE-TX／10BASE-T対応のＬＡＮアダプタを本体に内蔵していること 64-6　外形寸法　幅400×奥行350×高さ150㎜　以下であること 64-7　印刷速度　A4・写真用紙（光沢）を1分10秒以内で印刷可能であること
その他	65　機体寸法		幅1200×奥行6000×高さ2200㎜以下であること
	66　取扱説明書		日本語で標記されていること
	67　ユーティリティー		電源は3相200V20A（漏電ブレーカー）、　1相100V　15A以内であること
			給水口が15A以上であること

３．例示品

品名	数量	型番	メーカ名
①コンパクト水理実験装置	１式	H-220S	マルタニ試工㈱
②デスクトップパソコン（本体）	１台	Endeavor Pro5600	セイコーエプソン㈱
③ディスプレイ	１台	LD22W63	セイコーエプソン㈱
④プリンター	１台	EP-306	セイコーエプソン㈱

４．納期　　平成28年1月20日

５．納品場所　　長崎県立佐世保工業高等学校 2号館1階 水理実習室（佐世保市瀬戸越三丁目3番30号）

６．付帯工事の要否 否（電源工事及び撤去工事に要する費用は入札金額に含めないこと。）

７．その他

・運搬・搬入・据付・調整・試運転・取扱説明を行うこと。

・ソフトウェアについては、インストールを行った形での納品を行うこと。

・契約締結後、各機器等の価格明細書を教育環境整備課へ提出すること。（任意様式可）

・物品に障害が発生した場合、連絡後２４時間以内に電話等により対応すること。